
さいたま市テクニカルブランド企業認証事業 ロゴマーク取扱説明書

SAITAMA CITY "Technology Brand" Companies Certification Program
Logo Design Manual



さいたま市

2008年11月7日発行

1

ロゴマークの概要

さいたま市の産業の活性化と、企業活動の支援を目的とした「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」。本ロゴマークはその事業と認証企業のシンボルであり、認証された企業においては、ひとつのステータスです。

ロゴマークの使用目的と用途

「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」は、さいたま市が技術の独創性・革新性に優れた市内の研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証する制度です。認証企業のさらなる競争力向上支援を通じて、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップを図ります。

本ロゴマークは、認証事業のシンボルとしてさいたま市が使用するほか、さいたま市が認証した企業においてステータスのひとつとして、製品や販促物など様々な企業活動のなかで表示できるものとします。



デザインコンセプト

さいたま市テクニカルブランド企業のロゴマークは、「人の手」がモチーフです。先端技術の分野においても、モノを生み出すのはやはり「人の手」。

独創的な発想を高度なものづくり技術で現実化し、未踏の領域を切り拓いていく技術者たちの象徴ともいべき「手」こそ、さいたま市が誇るテクニカルブランド企業のシンボルです。

ロゴマークの使用方法

ロゴマークは単体で使用するほか、使用用途に合わせて「名称」と組み合わせて使用することも可能です。「名称」は使用用途に合わせて数種類用意されています。認証された企業が、その認証されたことの証として使用する場合や、海外での企業活動を想定した場合など、目的に合わせて「名称」を組み合わせます。詳しくはpage3を参照ください。




2

「ロゴマーク」を単体で使用する

様々な用途に対応できる、汎用性の高い使い方です。また、小さく使用する場合の「名称」は、少なからず可読性を犠牲にするため、名刺や各種販促物、パンフレットのの一部など、幅広く使用できます。

ロゴマークの色

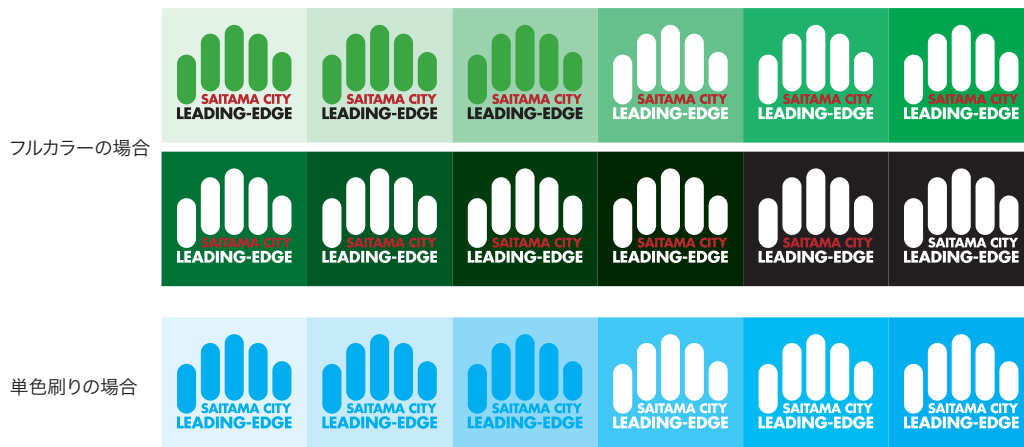
<p>印刷の場合 C75,M5,Y100,K5 DIC:2551 PANTONE:362</p> <p>WEBの場合 R97,G161,B66(#61A142)</p>		<p>印刷の場合 C30,M100,Y100,K0 DIC:236 PANTONE:187</p> <p>WEBの場合 R158,G35,B36(#9E2327)</p>
--	---	---

※指定以外スミベタ

※印刷物が単色刷りの場合は、印刷する色と同じ色で、濃淡をつけずに(ベタ:100%)で表示させてください。

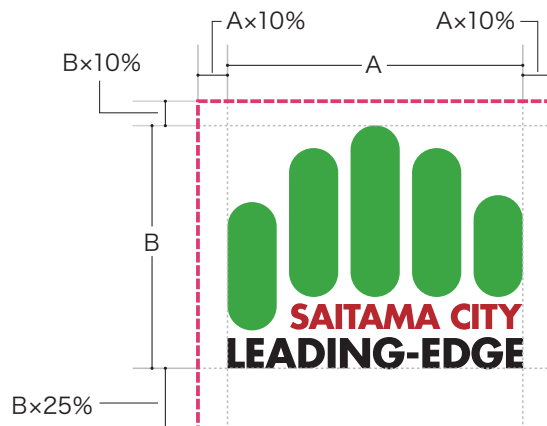
背景との関係

背景の色が濃い場合は、全てを白一色(白抜き)で表示させてください。



大きさと配置について

ロゴマークの最小仕上がりサイズは、A=15mm (webの場合は80pixel)を限度とし、-----の枠内には何も入れない。



3

「ロゴマーク」に「名称」を組み合わせる

様々な表示用途に合わせ、4つの組み合わせが用意されています。
目的に合わせたタイプをお使いください。

組み合わせの種類



ロゴマークの色

印刷の場合
C75,M5,Y100,K5
DIC:2551
PANTONE:362
WEBの場合
R97,G161,B66(#61A142)



印刷の場合
C30,M100,Y100,K0
DIC:236
PANTONE:187
WEBの場合
R158,G35,B36(#9E2327)

※指定以外スミベタ

※印刷物が単色刷りの場合は、印刷する色と同じ色で、濃淡をつけずに(ベタ:100%)で表示させてください。

背景との関係

背景の色が濃い場合は、全てを白一色（白抜き）で表示させてください。

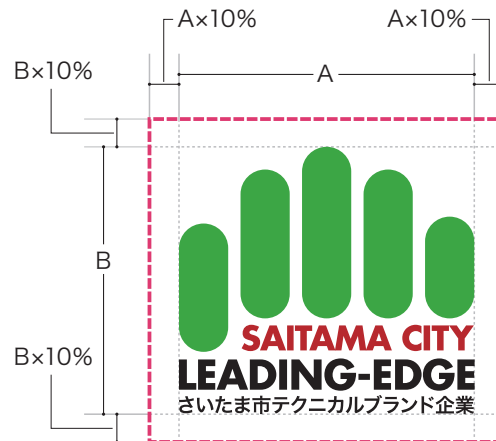


大きさや配置について

ロゴマークの最小仕上がりサイズは、A=15mm (webの場合は100pixel)を限度とし、-----の枠内には何も入れない。



A=15mmの原寸



4

「ロゴマーク」「名称」使用上の注意点

ロゴマークは登録商標申請中です(出願番号:2008-78050)。さいたま市の承諾なしに使用することを一切禁止します。マークの表示および取扱には十分にご注意ください。

以下のような使い方は禁止です



カラーで使う際、配色を変えること ❌



マークの形を変えること ❌



指定名称以外の名称との組み合わせ ❌



マークの一部を省くこと ❌



指定範囲内に、記号などを近づける ❌



濃い背景と合わせる際、フチをつける ❌

デジタルデータの貸与について

さいたま市が「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証した企業には、印刷用およびweb用データが貸与されます。データの種類は下記の通り。目的に合わせたデータをご請求ください。

【印刷用データ】

ファイルクリエイター:アドビイラストレータver11.0.0
ファイル形式:.eps
※すべてアウトライン化済

【webデータ】

ファイルクリエイター:アドビフォトショップver10.0.0
ファイル形式:.jpg
※72dpi

ロゴマークの管理者

さいたま市経済局経済部 産業展開推進課

TEL.048-829-1349 FAX.048-829-1944 E-mail:sangyo-tenkai-suishinka@city.saitama.lg.jp

本説明書に記載された以外の使い方やご不明な点は、必ず事前に確認の上、ご使用ください。